

別紙 3 : 浚渫土砂を投入する船舶 (土運船)

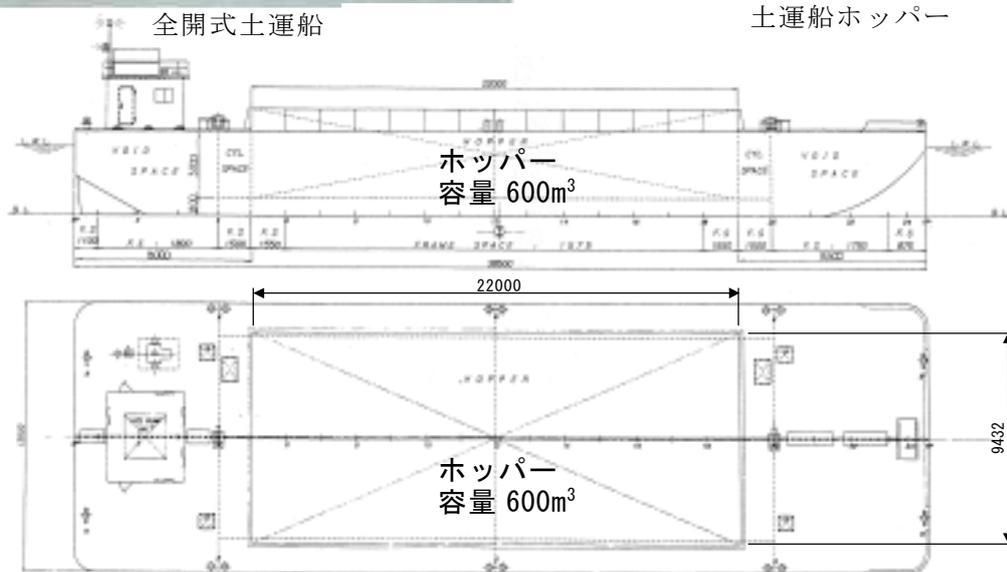
浚渫土砂の排出方法：グラブ浚渫船により浚渫した土砂を下図の全開式土運船に入れ、排出海域（海洋投入海域）に運び、船底を開けて排出する。



全開式土運船



土運船ホッパー



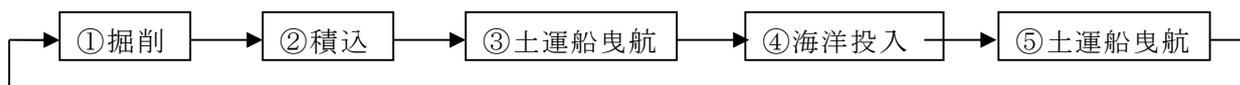
全開式土運船のホッパーの状況 (ホッパーの寸法)

図-1 全開式土運船構造図 (容量600m³)

・ 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、廃棄物海洋投入処分等に関する省令（平成 17 年 9 月 22 日環境省令第 28 号）第 6 条第 1 項に規定する方法で実施する。航行中に排出しない。

廃棄物のフローチャートは、次のとおりで、施工サイクルは、1 日 1 隻当たり 1 ～ 2 回。



①グラブ浚渫船にて水底面を掘削する。浚渫する際には、浚渫位置をGPS等で浚渫予定範囲内であることを確認し、確認した内容を排出実績報告書に記録する。

②掘削した土砂を土運船に積み込む。浚渫土量は、土運船の廃棄物処理記録簿に

記録する。土運船には、20 cm×20 cm程度の格子に編んだワイヤーマッシュが設置されており、これに掛かる粗大ゴミを撤去する。

- ③曳船にて土運船を海洋投入海域まで曳航する。
- ④曳船のGPS等により、土運船が排出海域範囲内であることを確認し、土運船を開き海洋投入する。確認した排出海域の経度と緯度は、土運船の廃棄物処理記録簿に記録するとともにGPSデータの写真を撮影する。
- ⑤海洋投入完了後、土運船を曳航し、クラブ浚渫船に接岸する。

土運船の洗浄は、工事の最後に実施する。

また、年間排出頻度は、海象条件や土運船の積載能力にもよるが10～40回である。(過去最大頻度：43回)